

# JIS

## 鋼 製 ワ ー フ ラ ダ ー

JIS F 2612-1995

(2006 確認)

平成 7 年 3 月 28 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

---

主 務 大 臣：運輸大臣 制定：昭和 42. 11. 1 改正：平成 7. 3. 28

官 報 公 示：平成 7. 4. 18

原案作成協力者：財団法人 日本船舶標準協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 船舶部会（部会長 上田 雄司）

審議専門委員会：ぎ装金物専門委員会（委員会長 小山 永敏）（昭和54年8月1日改正のとき）

この規格についての意見又は質問は、運輸省海上技術安全局技術課（〒100 東京都千代田区霞が関2丁目1-3）又は工業技術院標準部機械規格課（〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 鋼製ワーフラダー

F 2612-1995

## Steel wharf ladders

1. 適用範囲 この規格は、船に用いる鋼製ワーフラダー(以下、ワーフラダーという。)について規定する。

備考 この規格の引用規格を次に示す。

JIS B 1180 六角ボルト

JIS B 1181 六角ナット

JIS G 3101 一般構造用圧延鋼材

JIS G 3302 溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帶

JIS G 3452 配管用炭素鋼鋼管

JIS G 4051 機械構造用炭素鋼鋼材

JIS H 3250 銅及び銅合金棒

2. 種類 ワーフラダーの種類は、形式によってA(一体式)及びB(分割式)の2種類とし、表1のとおりとする。

表1

種類	略図	寸法 m			参考			ローラ	総計
					計算質量 kg				
		L	L <sub>1</sub>	L <sub>2</sub>	本体				
					L <sub>1</sub> 部分	L <sub>2</sub> 部分	小計		
A5		5	—	—	—	—	148	13	161
A7.5		7.5	—	—	—	—	188	13	201
B10		10	7	3	176	93	269	21	290
B12.5		12.5	8	4.5	262	179	441	21	462
B15		15	9	6	318	225	543	21	564

備考 計算質量は、ラダーの幅が600 mmの場合を示し、手すり索の質量を含まない。

3. 構造、形状及び寸法 ワーフラダーの構造、形状及び寸法は、付図1~10によるほか、次による。

- (1) 本体はスパーク防止板を除き、すべて電気溶接構造とする。
- (2) ラダーの幅は600 mmを基準とし、550~610 mmとしてよい。
- (3) 手すり柱の高さは、その船の従事する航路によって付図1~5に示す範囲内において増減する。
- (4) 手すり索は、16~22 mmの適当なロープとする。ただし、必要がある場合は帆布又は被覆材で覆う。
- (5) B10, B12.5, B15のワーフラダーにおいて、ラダーを分割して長尺のものを使用するときは、ラダー末端のb